

『第二次東大和市特別支援教育推進計画』の概要（骨子）（案）

1 特別支援教育・第二次計画の理念

特別支援教育の理念は、「発達障害を含め障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」ものであります。

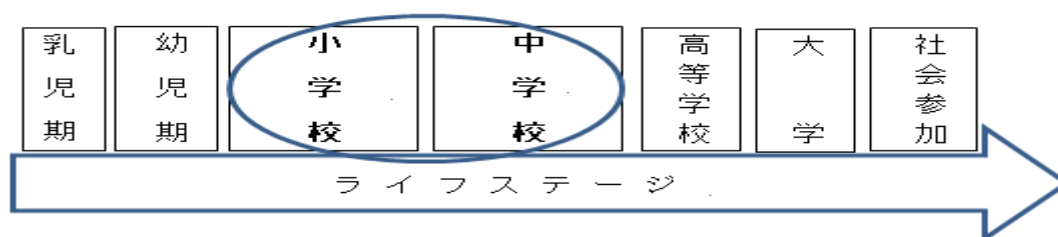
また、本計画の理念は、第一次計画を継承して、発達障害を含む障害のある児童・生徒の一人一人の能力を最大限に伸長するために、乳幼児期から学校卒業後までを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることができる力を培い、共生社会の実現に寄与することとします。

2 第二次計画の策定目的

平成26年12月に策定した「東大和市特別支援教育推進計画」の計画期間が平成28年度で終了します。

現行計画の評価・反省を踏まえ、特別支援教育を推進するとともに、市民（保護者）・学校・関係機関と一緒に就学や進路、就労について考え、将来に見通しが持てるような相談ができる組織・体制づくりを目指して、本計画を策定します。

なお、本計画は小学校・中学校の学齢期における特別支援教育の整備に関する計画となります。



3 第二次計画概要（骨子）（案）の基本的な考え方

本計画の計画期間は、平成29年から平成33年までの5年間とします。

本計画の策定にあたっては、公募市民をはじめ、学識経験者、学校関係者、教育委員会からなる懇談会組織を立ち上げ検討を行っています。

本計画は第一次計画との比較・検証が行えるように、第一次計画の4つの柱を基本に、骨子（案）として整理しました。

この骨子（案）について、パブリックコメントを実施し、実施後は骨子に沿って、それぞれ具体的な施策、課題と目標を整理しながら、また、庁内の関係

部署・関係機関からも広く意見を聴取しながら、策定してまいります。

4 計画の骨子（案）

第二次計画の骨子（案）	第一次計画の体系
(1) 学校の指導体制の充実	(1) 学校の指導体制の充実
① 校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営	① 校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営
② 校内委員会の充実	② 校内委員会の充実
③ 個別支援カード・個別指導計画の作成と活用	③ 個別支援カード・個別指導計画の作成と活用
④ 子ども支援員の充実	④ 子ども支援員の充実
⑤ 教員・特別支援教育コーディネーターの資質の向上	⑤ 教員・特別支援教育コーディネーターの資質の向上
⑥ 副籍制度の充実	⑥ 副籍制度の充実
⑦ <u>中学校</u> における特別支援教室の検討（新規）	⑦ 小学校における特別支援教室の検討
(2) <u>特別支援教室・特別支援学級</u> の充実（変更）	(2) 特別支援学級の充実
① 特別支援学級の適正設置	① 特別支援学級の適正設置
② 特別支援学級の教員の資質向上	② 特別支援学級の教員の資質向上
③ <u>小学校</u> における特別支援教室の充実（新規）	
(3) 関係機関との連携	(3) 関係機関との連携
① 幼・保・小連携会議の充実	① 幼・保・小連携会議の充実
② 就学支援シートの活用	② 就学支援シートの活用
③ 特別支援学校との連携	③ 特別支援学校との連携
④ <u>発達障害者支援連絡会</u> の活用（変更）	④ 特別支援連携協議会（仮称）の検討
(4) <u>保護者支援</u> の充実（変更）	(4) 保護者支援・相談体制の充実
① 就学相談システムの充実	① 就学相談システムの充実
② 巡回相談・巡回指導の充実	② 巡回相談・巡回指導の充実
(削除 上記(2)③に統合)	③ 通級の継続・終了判定システムの充実
③ 特別支援教育の啓発	④ 特別支援教育の啓発

5 【参考】東大和市特別支援教育推進計画（第一次計画）の概要と取組状況

(1) 学校の指導体制の充実

- ① 校長のリーダーシップによる特別支援教育の視点での学校経営については、学校長は特別支援教育の推進を図るために、校長会で情報交換を行い、教育委員会が主催する研修会に参加することで特別支援教育の認識を深め、校内研修等を通じて全教員に周知し、指導力を発揮しました。

校長をはじめ、市立小・中学校教員が参加できる特別支援教育専門研修を開催しました。

- ② 校内委員会の充実については、校内による支援体制を確立させるために、系統的に支援を行う組織と仕組みのために欠かせないものです。

特別支援教育を充実させるために、市内15校あるすべての小中学校に設置しています。

平成27年度校内委員会開催回数（15校全体回数）	245回
--------------------------	------

- ③ 個別支援カード・個別指導計画の作成と活用については、児童・生徒一人一人の教育的ニーズや支援の必要性を把握するために作成しています。また、作成した個別支援カード・個別指導計画で支援内容を学校と保護者が情報共有をして指導の充実を図るツールとして活用を行っています。

平成27年度個別支援カード作成数	757件
------------------	------

- ④ 子ども支援員の充実については、通常の学級で一斉指導の中では、児童・生徒の特性や実態把握が難しく校内支援や対応等の諸課題の解決が図れるよう、一般の方や大学生が事前に登録して支援活動を実践してきました。

校内委員会で作成した個別支援カードによって、支援方法を確認しながら、巡回相談員の指導の下、児童・生徒に付き添う中で行動観察を行い、気づきを担任に伝え情報共有を図ってきました。

また、支援を必要とする児童・生徒への関わり方の基礎知識や対応方法を習得するように、学期に1回程度、研修連絡会を実施し、巡回相談員と児童の理解把握のための手立て等の相談を行いました。

子ども支援員の登録者の安定確保のために大学から実習生として学生を受け入れ連携に努めました。

平成27年度子ども支援員派遣人数と回数	13人	641回
平成27年度子ども支援員連絡会開催回数		3回
平成27年度子ども支援員大学実習生人数		2人

- ⑤ 教員・特別支援教育コーディネーターの資質の向上については、特別な支援を必要とする児童・生徒の特性を理解し、だれもが分かりやすい授業というユニバーサルデザインの視点に立った学級経営ができるように、「ユニバーサルデザインを取り入れた学級づくり 東大和市版」のリーフレットを作成し、市立小中学校教員全員に配布しました。

通常学級の教員も、特別支援教育の視点に立った学級経営ができるよう、外部の専門家による特別支援教育の研修会を実施しました。

特別支援教育コーディネーターについても、校内委員会で中心的な役割を担い、特別支援教育の視点を学校で広めていけるよう、連絡会を開催しました。

平成27年度市立小中学校全教員対象の特別支援教育研修	5月開催
平成27年度特別支援教育コーディネーター連絡会	3回

- ⑥ 副籍制度の充実については、都立特別支援学校に在籍する児童・生徒が、居住時の小学校や中学校に副次的な籍を持ち、直接交流や間接交流を通じて地域とのつながりを維持していただけるように努めました。

また、将来の地域の担い手として心が育つ交流活動となるよう交流の内容について無理なく続けられるように普段どおりの学校活動内容での交流に努めました。

- ⑦ 東京都教育員会では、これまでの「児童が通う」通級指導学級に代わり、「教員が巡回する」特別支援教室を都内全小学校に導入します。

当市では、児童及び保護者の負担軽減、対象児童へのきめ細かい支援ができるよう検討委員会での協議、調整の結果、平成28年度から全小学校に特別支援教室を設置しました。

また、児童の個々の課題に応じた支援・指導を行えるように必要により拠点校での指導も受けられる制度としました。

平成27年度特別支援教室導入のための検討委員会の開催回数	7回
平成27年度特別支援教室導入のための環境整備の打合せ回数	3回

(2) 特別支援学級の充実

- ① 特別支援学級の適正配置については、市内全体のバランスを考えて、平成27年度は、平成28年度に開設する第三中学校の情緒障害等通級指導学級の教室整備工事及び必要物品の購入等を行いました。

また、これまで実践してきた中学校通級指導の指導方法や教材教具の工夫を共有するために第二中学校と第三中学校での打合せを行い、円滑な開設に向けて準備を進めました。

平成27年度第三中学校教室環境整備工事費	11,669,940円
平成27年度第三中学校通級指導学級教材等購入費	773,710円
平成27年度第二・三中学校合同開設準備会議開催回数	4回

- ② 特別支援学級の教員の資質向上については、専門的知識と指導力を高め、一人一人に有効な指導が実践できるように研修会を実施しました。

また、特別支援教育の推進・周知啓発を担う地域のセンター校である都立羽村特別支援学校との研究交流を行い、個々の障害特性に配慮した指導が実施できるよう助言をもらい、授業改善に努めました。

平成27年度特別支援学級の教員研修開催回数	9回
平成27年度都立羽村特別支援学校との研究授業交流回数	3回

(3) 関係機関との連携

- ① 幼・保・小連携会議の充実については、連続性のある支援・引継ぎのために年2回開催してきました。

6月に、幼稚園・保育園の園長、児童施設の施設長、小学校長、行政関係課の課長による会議を開催し、特別支援教育の方向性や情報共有を行い、12月に実務担当者が集まり、学校区ごとグループに分かれて、引継ぎや連携できる事業等について会議を実施しました。

平成27年度幼・保・小連携会議開催回数	2回
---------------------	----

- ② 就学支援シートの活用については、就学前機関と保護者が作り上げて小学校へ引き継ぐためのツールとして定着し、継続して活用しました。

平成27年度シートの提出件数(新1年生741人)	140件(18.9%)
--------------------------	-------------

- ③ 特別支援学校との連携については、地域のセンター校である都立羽村特別支援学校の特別支援教育コーディネーターから児童・生徒が抱える課題に応じた指導方法の助言を受け、専門性のある授業を実践しました。

また、平成22年度から都立羽村特別支援学校と共催して、講演会を開催してきました。平成27年度から武蔵村山市教育委員会も加わり、3機関による共催講演会として、特別支援教育関係者はもとより市民も対象に特別支援教育の理解啓発に努めました。

平成27年度特別支援学校コーディネーター訪問回数	3回
平成27年度支援が必要な児童・生徒の理解推進に関する講演会開催	

- ④ 特別支援連携協議会(仮称)の検討については、支援を必要とする児童・生徒がそれぞれのライフステージに応じて切れ目のない支援を受けることができるよう関係機関が連携するための組織です。平成27年2月に障害福祉課を中心に発達障害者支援連絡会を組織しました。関連機

関である子育て支援課、保育課、青少年課、障害福祉課、健康課、学校教育課で組織され、ネットワークの構築及び支援ツールの検討に着手しました。

平成27年度発達障害者支援連絡会開催回数	2回
----------------------	----

(4) 保護者支援・相談体制の充実

- ① 就学相談システムの充実については、障害のある児童・生徒の可能性を最大限に伸ばし、将来の自立と社会参加を目指すためにその年齢と能力に応じた十分な教育の場を就学支援委員会で総合的に勘案し、保護者へ十分な情報提供を行い、児童・生徒と保護者の意向を尊重し、相談を進めてきました。

平成27年度就学支援委員会開催回数	17回
平成27年度就学支援委員会申込件数	78件

- ② 巡回相談・巡回指導の充実については、臨床心理士の資格を有する巡回相談員と特別支援教育士の資格を有する巡回指導員が相互に連携し、市立小・中学校及び就学前機関を巡回して、行動観察やアセスメントを行い、支援策等について助言を行いました。

また、特別支援教育に関する校内研修での講師や校内委員会へ参加し、個別支援カード、個別支援計画の作成方法等についても指導・助言を行うなど、校内体制づくりの充実に努めました。

平成27年度巡回相談員人数	3人
平成27年度巡回指導員人数	1人
平成27年度巡回相談・巡回指導派遣回数	388回

- ③ 通級の継続・終了判定システムの充実については、年に1回、利用児童・生徒の通級指導学級の利用及びその目的が適正であるか等状況を把握し、目的を達している場合は通級指導学級の利用を終了する判定会議を開催しました。

平成27年度通級指導学級継続・終了判定会議開催回数	1回
---------------------------	----

- ④ 特別支援教育の啓発については、障害や発達に関する市民の理解が必要不可欠であり、目指すべき共生社会の理解の向上のために特別支援教育に関するリーフレットを作成し、市立小・中学校の保護者に配付しました。